

## 第1回 都市自治体の森林政策に関する研究会 議事概要

日 時：2022年5月26日（木） 15：00～17：00

場 所：都市センター会館6階 604会議室

出席者：西尾隆 座長（国際基督教大学 特任教授）、西野寿章 委員（高崎経済大学 教授）、早尻正宏 委員（北海学園大学 教授）、小山剛 委員（豊田市森林課 担当長）  
石川研究室長、加藤主任研究員、中川研究員、田井研究員、佐々木研究員、田中研究員（日本都市センター）

議 事：○座長委員及び事務局の紹介  
○調査研究に関する論点について  
○現地視察先、ゲストスピーカーについて  
○その他

### 1. 調査研究に関する論点について

#### ○設置趣旨等について

- ・ 森林所有者の高齢化や林業労働人口の減少等により、管理が不十分な森林が全国に存在する。
- ・ 都市自治体の森林政策は、業務負担の増加や人材や専門性の不足等の課題を抱えている。他方で、脱炭素化や地域振興等への積極的な取組みが期待されており、森林政策の実効性を確保し、各種施策を着実に推進できる体制の構築が急がれている。
- ・ 都市自治体の森林政策の立案や施策の実施に向けた知見を得ることを目的として、調査研究を進めたい。

#### ○調査研究の進め方について

- ・ 都市部と山村部等の複数の自治体を内包する広域圏や流域圏といった視点による議論が必要ではないか。
- ・ 特色ある取組みをしている都市自治体が業務負担や人材不足といった課題にどのように対応しているかが、全国の都市自治体には参考になるのではないか。
- ・ 森林政策は、都市自治体ごとの諸条件（地理的社会的な特徴、歴史的経緯、都道府県や近隣自治体との関係等）に影響されていると考えられ、それらの条件を類型化して議論を進める必要があるのではないか。

#### ○都市自治体による森林政策の意義・必要性について

- ・ 豊田市の場合、上流域の町村と合併して直接森林管理を担うことになった。それは旧豊田市の都市部も被害を受けた水害が大きな契機となっており、合併して森林

政策を推進することで、上下流域の市民の安心安全を確保するというのが意義である。

#### ○都市と山村の人・資源の連携について

- ・ 市町村合併によって、中山間地域が抱える森林管理等の問題が相対的に小さくなってしまったという印象がある。
- ・ 消費地である都市と森林資源を有する山村の経済循環が重要であり、森林資源を活用した経済循環の仕組みに対する都市自治体の政策的支援が必要だと考えられる。
- ・ 例えば森林整備とツーリズムのような、異なる政策分野との組み合わせ等は都市自治体が森林政策を立案するうえで重要だと考えられる。
- ・ 地域材の活用については、どうすれば消費者が優先的に地域材を選択したいと思えるかが大きな課題である。地域内消費にこだわらず、全国に流通させるという考え方もある。

#### ○森林環境譲与税について

- ・ 森林環境譲与税の意図からして、人口割によって森林が少ない又はそもそも森林がない都市自治体への配分が大きいことには懸念がある。
- ・ 森林を抱えていない都市自治体が森林を多く抱える自治体に対して、森林環境譲与税による連携・協力のあり方を提示するということも重要ではないか。
- ・ 流域自治体で基金を運用する場合、下流域の市民の理解が必要である。流域自治体が森林環境譲与税を財源として、森林環境教育などの施策を共同で実施できるような仕組みも一考に値する。

#### ○自治体間や森林組合等との連携について

- ・ 森林政策を担う市町村職員の業務負担は増大しており、体制支援のために設けられた地域林政アドバイザー制度についても、必ずしも現場ニーズに応えられるとは限らず、利用していない都市自治体も多い。
- ・ 森林政策に関わる業務量の増大から各種施策の実施体制に限界が生じ、周辺自治体と連携して森林組合に業務の一部を委託する事例や、県と市町村が連携して業務体制を再構築する事例もある。
- ・ 単独で林政業務を担うことが難しい市町村は多いと思われる。新たに森林環境譲与税が配分されても、人手不足等が原因で十分には取り組めないという課題が生じている。その点で、関係者間で連携して林務業務を共同で進める事例を研究会で取り上げてはどうか。
- ・ 市町村間の連携においては、中心的な自治体がイニシアティブをとることが重要

だと思われる。

- ・ 広域的な連携においては、共同事業等を実施する際の財政負担の仕組みも重要になると考えられる。

## 2. 現地視察先、ゲストスピーカーについて

- ・ 調査研究の必要性に応じて、現地視察及びゲストスピーカーを招聘する。
- ・ ゲストスピーカーの人選について、市町村林政や森林管理の実務に精通した方がよいのではないか。都市自治体に対する提言のようなテーマでお話いただき、質疑を行いたい。

## 3. その他

- ・ 第2回研究会は6月30日（木）に開催予定。

（文責：日本都市センター）